

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

資料7

## （政策1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 市民総参加で子育て環境の充実	① 子どもを産み育てる環境の整備推進	1-1-⑤と統合	1 市民総参加で子育て環境の充実	① 子どもを産み育てる環境の整備推進/ <b>子育て世帯の不安の解消</b>	1-1-⑤（子育て世帯の不安解消）の目的・取組内容は1-1-①の一部と考えられるため統合
	② 子どもにとって良質な教育・保育の提供	⇒		② 子どもにとって良質な教育・保育の提供	—
	③ すべての子どもの育ちを支える環境の整備	⇒		③ すべての子どもの育ちを支える環境の整備	—
	④ 子育てと仕事の両立の支援	6-3-①②、6-3-④の一部と統合		子育てと仕事の両立の支援	1-1-④は男女ともに活躍できる社会の実現を目的としており、6-3-①（男女共同参画社会）等と目的や施策が共通する部分が多いため統合
	⑤ 子育て世帯の不安の解消	1-1-①と統合		子育て世帯の不安の解消	1-1-⑤の目的・取組内容は1-1-①（子どもを産み育てる環境）の一部と考えられるため統合
	⑥ 子どもの安全の確保	6-3-④⑤と統合		子どもの安全の確保	1-1-⑥は目的・取組内容が6-3-④（虐待の予防及び早期対応）と重複しており、また虐待やDVは人権問題であるため6-3-⑤（人権）と統合
2 未来に輝く若者の育成	① ゆたかな心を育む教育の推進	⇒	2 未来に輝く若者の育成	① ゆたかな心を育む教育の推進	—
	② 確かな学力を育む教育の推進	1-2-⑥と統合		② 確かな学力を育む教育の推進/ <b>質の高い教育環境の整備</b>	1-2-⑥（教育環境の整備）は1-2-②と関係が強く一体的な取組が効果的と考えられるため統合
	③ 健やかでたくましい体を育む教育の推進	⇒		③ 健やかでたくましい体を育む教育の推進	—
	④ 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実	⇒		④ 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実	—
	⑤ 地域とともにある学校づくりの推進	⇒		⑤ 地域とともにある学校づくりの推進	—
	⑥ 質の高い教育環境の整備	1-2-②と統合		質の高い教育環境の整備	1-2-⑥は1-2-②（学力を育む教育）と関係が強く一体的な取組が効果的と考えられるため統合
3 教養ゆたかな人づくり	① 徳育の推進	1-3-①と③を統合した上6-2へ移動（政策6に位置づけ）	3 教養ゆたかな人づくり	徳育の推進	1-3-③（青少年健全育成）の目的・取組内容は1-3-①の一部と考えられるため統合、また、1-3は子どもだけでなく、全ての年代の「人づくり」を目的とした取組であるため、整合する政策6（市民がいきいきと活躍するまち）に移動して位置づけ
	② 生涯学習活動の充実			生涯学習活動の充実	
	③ 社会全体が連携した青少年健全育成の推進			社会全体が連携した青少年健全育成の推進	
	④ 図書館機能の充実と読書活動の推進			図書館機能の充実と読書活動の推進	

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 生涯 しあわせに 暮らす 健康づくり の推進	① 地域における健康づくりの推進	⇒	1 生涯 しあわせに 暮らす 健康づくり の推進	① 地域における健康づくりの推進	—
	② 各年代における健康づくりの推進	2-2-①の一部と統合		② 各年代における健康づくりの推進/健康と生きがいがづくりの推進（介護予防）	2-2-①の一部（介護予防）は2-1-②の取組と重複するため統合
	③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防	⇒		③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防	—
	④ 栄養・運動など生活習慣の改善	⇒		④ 栄養・運動など生活習慣の改善	—
	⑤ 心の健康づくりの推進	⇒		⑤ 心の健康づくりの推進	—
2 いきいき と暮らせる 健康長寿の 推進	① 健康と生きがいがづくりの推進	分割の上 2-1-①、 2-2-③と統合	2 いきいき と暮らせる 健康長寿の 推進	健康と生きがいがづくりの推進	内容のうち「介護予防」は2-1-②（各年代の健康づくり）の取組と重複するため統合、「生きがいがづくり」は2-2-④（支え合う仕組み）と目的が共通するため統合
	② 地域包括ケアの充実	⇒		① 地域包括ケアの充実	—
	③ 住みやすいまちづくりの推進	⇒		② 住みやすいまちづくりの推進	—
	④ 支え合う仕組みの構築	2-2-①の一部と統合		③ 支え合う仕組みの構築/健康と生きがいがづくりの推進（生きがいがづくり）	2-2-①の一部（生きがいがづくり）は2-2-④と目的が共通するため統合
	⑤ 介護保険事業の円滑な実施	⇒		④ 介護保険事業の円滑な実施	—
3 安心 できる 地域医療 の充実	① 切れ目のない地域医療体制の確保	⇒	3 安心 できる 地域医療 の充実	① 切れ目のない地域医療体制の確保	—
	② 救急医療体制の確保	⇒		② 救急医療体制の確保	—
	③ 医療と介護の連携強化	⇒		③ 医療と介護の連携強化	—
4 自分 らしく 暮らせる 障がい者 支援の推進	① 自立した生活の支援	⇒	4 自分 らしく 暮らせる 障がい者 支援の推進	① 自立した生活の支援	—
	② 社会福祉施設の整備支援	⇒		② 社会福祉施設の整備支援	—
	③ 障がい者への理解と地域の交流の支援	⇒		③ 障がい者への理解と地域の交流の支援	—
5 親しみ やすい 市民 スポーツ の推進	① 子どものスポーツ機会の充実と体力向上	⇒	5 親しみ やすい 市民 スポーツ の推進	① 子どものスポーツ機会の充実と体力向上	—
	② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	⇒		② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	—
	③ 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備	⇒		③ 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備	—
	④ アスリートを育てる競技スポーツの推進	⇒		④ アスリートを育てる競技スポーツの推進	—

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策3）快適で魅力あるまちを目指します（1/2）

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 暮らし たくなる 都市拠点 の創出	① コンパクトに生活機能が 集約した都市拠点の形成	⇒	1 暮らし たくなる 都市拠点 の創出	① コンパクトに生活機能が集約 した都市拠点の形成	—
	② 安全で魅力ある市街地 の形成及び再生	3-1-⑤と 統合		② 安全で魅力ある市街地の形成及び再生/ <b>まちづくりへの市民参加の推進</b>	3-1-⑤（まちづくりへの市民参加）は地区計画等による市街地の形成が中心であり、3-1-②と共通する施策が多いため統合
	③ 地域資源の保全と良質な景 観形成の推進	⇒		③ 地域資源の保全と良質な景観 形成の推進	—
	④ 総合的な住宅施策の推進	5-3-⑤と 統合		④ 総合的な住宅施策の推進/ <b>空き家・空き地対策の推進</b>	5-3-⑤（空き家対策）は既存住宅の流通促進といった施策と一体的な取組とした方が効果・効率的であるため3-1-④に統合
	⑤ まちづくりへの市民参加 の推進	3-1-②と 統合		<b>まちづくりへの市民参加の推 進</b>	3-1-⑤は地区計画等による市街地の形成が中心であり、3-1-②（市街地形成）と共通する施策が多いため統合
2 誰もが 移動 しやすい まちづくり	① 利用しやすい公共交通網 の構築	⇒	2 誰もが 移動 しやすい まちづくり	① 利用しやすい公共交通網の構 築	—
	② 安全で円滑な道路整備の推 進	3-2-③④ と統合		② 安全で円滑な道路整備の推進/ <b>道路の老朽化対策の実施/協働によるまちづくり の推進</b>	3-2-②（道路整備）と3-2-④（道路の老朽化 対策〔維持管理〕）は一体的な取組とした方が 効果・効果的であるため、3-2-③（協働 まちづくり）の目的・取組内容は3-2-②に含 められると考えられるためいずれも②に統合
	③ 協働によるまちづくりの推 進	3-2-②④ と統合		<b>協働によるまちづくりの推進</b>	
	④ 道路の老朽化対策の実施	3-2-②③ と統合		<b>道路の老朽化対策の実施</b>	
3 花と緑 と水の まちづくり	① 身近な公園・広場の創出	3-3-④の 一部と統合	3 花と緑 と水の まちづくり	身近な公園・広場の創出/ <b>公共緑地の適切な ① 管理と宅地内緑化の推進（公共緑地の適切な 管理）</b>	3-3-④の一部（緑地等の維持管理）が3-3-①の取組内容 と一部重複するため分割して①へ統合
	② 花を通した市民の健康 づくり・交流の促進	3-3-④の 一部と統合		② 花を通した市民の健康づくり・交流の促進/ <b>公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進 （宅地内緑化の推進）</b>	3-3-④の一部（宅地内緑化）が3-3-②の目的と共通する ため分割して②へ統合
	③ 歩いてみたくなる水辺空間 の創出	⇒		③ 歩いてみたくなる水辺空間の 創出	—
	④ 公共緑地の適切な管理と宅 地内緑化の推進	分割の上3-3- ①②と統合		<b>公共緑地の適切な管理と宅地 内緑化の推進</b>	「緑地等の維持管理」が3-3-①の取組内容と一部重複する ため①へ、「宅地内緑化」が3-3-②の目的と一部共通 するため②へ統合
4 恵みある 河川・海岸 づくり	① 環境に配慮した河川・排水 路の整備推進	⇒	4 恵みある 河川・海岸 づくり	① 環境に配慮した河川・排水路 の整備推進	—
	② 河川愛護の推進	⇒		② 河川愛護の推進	—
	③ 美しい海岸の創出	3-4-④⑤ と統合		③ 美しい海岸の創出/ <b>海岸侵食対策の推 進/防潮堤整備と利活用の推進</b>	3-3-③（美しい海岸の創出）、3-4-④ （海岸侵食対策）及び3-4-⑤（防潮堤整備 と利活用）の目的が共通するため統合
	④ 海岸侵食対策の推進	3-4-③⑤ と統合		<b>海岸侵食対策の推進</b>	
	⑤ 防潮堤整備と利活用の推進	3-4-③④ と統合		<b>防潮堤整備と利活用の推進</b>	

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策3）快適で魅力あるまちを目指します（2/2）

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
5 豊かな環境の醸成と継承	① 資源循環型社会の推進	⇒	5 豊かな環境の醸成と継承	① 資源循環型社会の推進	—
	② 環境保全意識の高揚	3-5-③と統合		環境保全意識の高揚	3-5-②（環境保全意識の高揚）の目的・取組は3-5-③（地球環境の保全）の一部と考えられるため統合
	③ 地球環境の保全	3-5-②と統合		② 地球環境の保全/環境保全意識の高揚	—
	④ 郷土の豊かな水辺環境の保全	⇒		③ 郷土の豊かな水辺環境の保全	—
	⑤ 生活環境の保全・改善	3-5-⑥と統合		生活環境の保全・改善	3-5-⑤（生活環境の保全）の取組内容は公害であり、3-5-⑥（快適な環境）の取組内容である不法投棄やペットなどと目的（快適な環境）が共通するため統合
	⑥ 快適な環境の創造	3-5-⑤と統合		④ 快適な環境の創造/生活環境の保全・改善	—
6 生活を快適にするICT環境の構築	① ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進	削除	6 生活を快適にするICT環境の構築	ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進	3-6（ICT環境）は本市が各施策で掲げている目的を達成するための効果的なツールであり、各取組においてICTの活用を位置づけていくこととして削除
	② 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用			新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用	
	③ ICTを活用できる人材の育成			ICTを活用できる人材の育成	
	④ ICTインフラの整備			ICTインフラの整備	

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策4）活力みなぎる産業のまちを目指します

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 産業の新たな展開の推進	① 新たな展開への支援	4-1-②と統合	1 産業の新たな展開の推進	① 新たな展開への支援/ <b>活力ある工業の振興</b>	4-1-②（工業振興）の取組は4-1-①（新たな展開）と関係が強く一体的と考えられるため統合
	② 活力ある工業の振興	4-1-①と統合		活力ある工業の振興	
	③ 企業誘致の推進	⇒		② 企業誘致の推進	—
	④ 人材育成と経営力向上の支援	⇒		③ 人材育成と経営力向上の支援	—
				④ <b>雇用対策の推進（雇用の安定と促進/就労支援の推進/勤労者福祉の充実）</b>	4-5（雇用）で市が独自に展開できる施策は限定的、また本市の産業等での人材不足を補う観点から統合、4-1（新たな展開）の1方針として位置づけ
2 戦略的な観光の推進	① 袋井ブランドの創出	4-2-④⑤と統合	2 戦略的な観光の推進	① 袋井ブランドの創出/ <b>戦略的な商品販売の支援/おもてなしの充実</b>	4-2-①と4-2-⑤（戦略的商品販売）は「新たな価値創出」の点で共通しており一体的取組が効果的なため、4-2-④（おもてなし）は①に含まれる内容のため統合
	② マーケティングの推進	⇒		② マーケティングの推進	—
	③ 担い手の充実と育成	⇒		③ 担い手の充実と育成	—
	④ おもてなしの充実	4-2-①⑤と統合		おもてなしの充実	4-2-①（袋井ブランド創出）と4-2-⑤（戦略的商品販売）は「新たな価値創出」の点で共通しており一体的取組が効果的なため、4-2-④（おもてなし）は①に含まれる内容のため統合
	⑤ 戦略的な商品販売の支援	4-2-①④と統合		戦略的な商品販売の支援	—
3 経営力の高い農業の振興	① 次代の担い手育成の推進	⇒	3 経営力の高い農業の振興	① 次代の担い手育成の推進	—
	② 農地の適正利用と基盤整備	4-3-⑤と統合		② 農地の適正利用と基盤整備/ <b>農地の多面的機能の維持</b>	4-3-⑤（農地の多面的機能）の内容のうち、「農地の適正利用」などの部分が4-3-②と重複するため統合
	③ 農産物の高付加価値化と販路拡大	⇒		③ 農産物の高付加価値化と販路拡大	—
	④ 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進	⇒		④ 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進	—
	⑤ 農地の多面的機能の維持	4-3-②と統合		農地の多面的機能の維持	4-3-⑤の内容のうち、「農地の適正利用」などの部分が4-3-②（農地の適正利用・基盤整備）と重複するため統合
	⑥ 農資源のさらなる有効活用	⇒		⑤ 農資源のさらなる有効活用	—
4 魅力的な商業の振興	① 事業者等の経営体質の強化	名称変更	4 魅力的な商業の振興	① <b>事業者等の経営力向上の支援</b>	実態や目的に適した名称に変更
	② 魅力ある個店づくりの推進	4-3-③と統合		② <b>魅力ある個店・商店街づくりの推進（魅力ある個店づくりの推進/商店街活性化に向けた取組の推進）</b>	4-4-③（商店街活性化に向けた取組）は、魅力ある個店と商店街は関連性が強く、一体的な取り組みが効果的であるため統合を踏まえ4-4-②に統合
	③ 商店街活性化に向けた取組の推進	4-3-②と統合		商店街活性化に向けた取組の推進	—
	④ 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進	⇒		④ 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進	—
5 雇用環境の充実	① 雇用の安定と促進	4-5を1つに統合し、4-1に方針として位置づけ	5 雇用環境の充実	雇用の安定と促進	4-5（雇用）で市が独自に展開できる施策は限定的、また本市の産業等での人材不足を補う観点から統合、4-1（新たな展開）の1方針として位置づけ
	② 就労支援の推進			就労支援の推進	
	③ 勤労者福祉の充実			勤労者福祉の充実	

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策5）安全・安心に暮らせるのまちを目指します

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 地震災害に強いまちづくりの推進	① 一般住宅の地震対策	⇒	1 地震災害に強いまちづくりの推進	① 一般住宅の地震対策	—
	② 地域防災力の強化	⇒		② 地域防災力の強化	—
	③ 津波被害軽減の推進	⇒		③ 津波被害軽減の推進	—
	④ 原子力災害への対策	⇒		④ 原子力災害への対策	—
	⑤ 防災拠点施設の強化	削除		防災拠点施設の強化	新消防庁舎・防災センターの整備が来年度までに完了するため削除
	⑥ 医療救護体制の強化	⇒		⑤ 医療救護体制の強化	—
2 治水・治山対策の推進	① 総合的な治水対策の推進	⇒	2 治水・治山対策の推進	① 総合的な治水対策の推進	—
	② 土砂災害への対策	5-2-③と統合		② 土砂災害への対策/急傾斜地崩壊対策事業の促進	5-3-③（急傾斜地崩壊対策）は土砂災害防止の1つであり5-2-②と目的が共通するため統合
	③ 急傾斜地崩壊対策事業の促進	5-2-②と統合		急傾斜地崩壊対策事業の促進	5-3-③は土砂災害防止の1つであり5-2-②（土砂災害への対策）と目的が共通するため統合
3 交通安全・防犯対策の推進	① 子どもを交通事故から守る取組の推進	⇒	3 交通安全・防犯対策の推進	① 子どもを交通事故から守る取組の推進	—
	② 高齢者の事故防止の推進	⇒		② 高齢者の事故防止の推進	—
	③ 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上	⇒		③ 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上	—
	④ 地域における防犯活動の支援	⇒		④ 地域における防犯活動の支援	—
	⑤ 空き家・空き地対策の推進	3-1-④と統合		空き家・空き地対策の推進	5-3-⑤は既存住宅の流通促進といった施策と一体的な取組とした方が効果・効率的であるため3-1-④（総合的な住宅施策）に統合
4 消防・救急救助体制の充実	① 消防力の強化	5-4-④と統合	4 消防・救急救助体制の充実	① 消防力の強化/消防団活動の支援	5-4-④は5-4-①（消防力の強化）の取組の一部と考えられるため統合
	② 火災予防の推進	⇒		② 火災予防の推進	—
	③ 救急救命体制の強化	⇒		③ 救急救命体制の強化	—
	④ 消防団活動の支援	5-4-①と統合		消防団活動の支援	5-4-④は5-4-①（消防力の強化）の取組の一部と考えられるため統合
5 安全な水の安定供給	① 水道水の安定供給の確保	⇒	5 安全な水の安定供給	① 水道水の安定供給の確保	—
	② 水道事業の健全経営の確保	⇒		② 水道事業の健全経営の確保	—

# 第2次総合計画「後期基本計画」施策体系見直し（素案）

## （政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

### ○現行（前期基本計画）の体系

### ○見直し（後期基本計画）案

取組	基本方針	再編方法	取組	基本方針	再編の考え方
1 市民と行政の協働によるまちづくり	① 自治会（連合会）活動の維持・促進	⇒	1 市民と行政の協働によるまちづくり	① 自治会（連合会）活動の維持・促進	<p>－</p> <p>6-1-②（市民活動）と6-1-③（交流・連携機会創出）は多様な団体が「交流・連携」してまちづくりを進めていくといった目的が共通しているため統合（順番を「地域コミュニティの充実・支援/パートナーシップによるまちづくり」と入れ替え、「ふらっと」も含むと整理）</p> <p>コミュニティの充実・支援は、パートナーシップで行われるものであることから、6-1-④（パートナーシップ）を6-1-⑤（地域コミュニティの充実・支援）に統合（順番を「市民活動の促進/交流・連携の機会創出」と入れ替え）</p> <p>公民館のコミュニティセンター化が完了しているため削除</p>
	② 市民活動の促進	6-1-③と統合		③ 市民活動の促進/交流・連携の機会の創出 ※「ふらっと」含む	
	③ 交流・連携の機会の創出	6-1-②と統合		交流・連携の機会の創出	
	④ パートナーシップによるまちづくり	6-1-⑤と統合		パートナーシップによるまちづくり	
	⑤ 地域コミュニティの充実・支援	6-1-④と統合		② 地域コミュニティの充実・支援/パートナーシップによるまちづくり	
	⑥ 活動拠点の整備・支援	削除		活動拠点の整備・支援	
2 多様な文化の創造	① 文化・芸術の推進	統合の上 教養ゆたかな人づくり (移動後6-2)に位置づけ	2 多様な文化の創造	文化・芸術の推進	<p>6-2-①（文化・芸術）と6-2-②（郷土の歴史や文化財）は地域の「人づくり」という目的が共通しているため統合して目的が整合する「教養ゆたかな人づくり」（6-2に移動）に位置づけ</p> <p>6-2-③（多文化共生）と6-2-④（国際化）は外国人と日本人との交流や共生など共通する部分が多いため統合、目的が整合する6-3（共生社会の確立）に位置づけ</p>
	② 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰			郷土の歴史や文化財の保護・顕彰	
	③ 多文化共生の推進			多文化共生の推進	
	④ 国際化に向けた人材育成と環境の整備			国際化に向けた人材育成と環境の整備	
			2 教養ゆたかな人づくり	<p>① 徳育の推進/社会全体が連携した青少年健全育成の推進</p> <p>② 生涯学習活動の充実</p> <p>③ 文化・芸術の推進/郷土の歴史や文化財の保護・顕彰</p> <p>④ 図書館機能の充実と読書活動の推進</p>	<p>1-3-③（青少年健全育成）の目的・取組内容は1-3-①の一部と考えられるため統合、また、1-3（教養ゆたかな人づくり）は子どもだけでなく、全ての年代の「人づくり」を目的とした取組であるため、整合する政策6（市民がいきいきと活躍するまち）に移動して位置づけ、さらに、6-2-①（文化・芸術）と6-2-②（郷土の歴史や文化財）は地域の「人づくり」という目的が共通しているため統合して目的が整合する「教養ゆたかな人づくり」（6-2に移動）に位置づけ</p>
3 共生社会の確立	① 男女共同参画社会の実現	1-1-④、6-3-②と統合	3 共生社会の確立	① 男女共同参画社会の実現/子育てと仕事の両立の支援/女性の活躍の推進	<p>6-3-①（男女共同参画社会）、6-3-②（女性活躍）及び1-1-④（子育てと仕事の両立）は男女ともに活躍できる社会の実現を目的としており、目的や施策が共通する部分が多いため統合</p> <p>6-2-③（多文化共生）と6-2-④（国際化）は外国人と日本人との交流や共生など共通する部分が多いため統合、目的が整合する6-3に位置づけ</p> <p>－</p> <p>6-3-④の目的・取組内容が1-1-⑥（子どもの安全確保）と重複しており、また虐待やDVは人権問題であるため6-3-⑤（人権）と統合</p> <p>6-3-④（虐待）の目的・取組内容が1-1-⑥（子どもの安全確保）と重複しており、また虐待やDVは人権問題であるため6-3-⑤に統合（「LGBT」も含むと整理）</p>
	② 女性の活躍の推進	1-1-④、6-3-①と統合		女性の活躍の推進	
	③ 生活困窮家庭の生活支援	⇒		③ 生活困窮家庭の生活支援	
	④ 虐待の予防及び早期対応	1-1-⑥、6-3-⑤と統合		虐待の予防及び早期対応	
	⑤ 人権意識の向上と人権擁護	1-1-⑥、6-3-④と統合		人権意識の向上と人権擁護/子どもの安全の確保/虐待の予防及び早期対応 ※LGBT含む	